

●あなたが取るべき避難行動は？

市では浸水や土砂災害のおそれがある場所にお住まいの人に洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを配布しています。
事前に自分や大切な人の居場所の安全性を確認しておきましょう。



洪水ハザードマップの見方

浸水するおそれが高い区域です
浸水深を確認し、適切な避難行動を取りましょう
立退き避難 **屋内安全確保**

家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食・氾濫流)
堤防が削られる(河岸浸食)または、水深・流速(氾濫流)により建物の倒壊が想定される区域
立退き避難
家屋倒壊等氾濫想定区域にいる人は**警戒レベル4で必ず立退き避難**する



土砂災害ハザードマップの見方

がけ崩れ等が発生するおそれが高い区域です
立退き避難
土砂災害(特別)警戒区域内にいる人は**警戒レベル4で必ず立退き避難**する

凡例

水害

洪水浸水想定区域(浸水深)

10m～	2階の屋根以上が浸水
5m～10m	2階の屋根以上が浸水
3m～5m	2階の屋根まで浸水
0.5m～3m	2階の床下まで浸水
～0.5m	1階の床下まで浸水

凡例

土砂災害

項目	記号
土砂災害警戒区域	黄色
土砂災害特別警戒区域	赤色

●こんな土地では細心の注意を

大雨注意報や警報が発表されたらいつでも避難できるように準備しましょう。

- 造成地** 地質・地形が不安定な造成地は、大雨で地盤が緩み、崩れる危険があります。擁壁の水抜き穴から濁り水が出てきたら要注意です。
- がけの付近** 大雨で地盤が緩み、土砂や岩石が崩落しやすくなります。市内にはこうした土砂災害危険箇所が約2,000カ所あります。
- 河川流域** 昔、河川敷だった場所や河川流域の地盤の低いところでは、洪水に見舞われる危険性が高まります。

※ハザードマップに色が塗られていなくても、身の危険を感じたら、早めに自主避難してください。

●大雨時でも、排水ポンプを止める場合があります

排水先の河川水位が上昇し、堤防の決壊のおそれがある場合など、雨水排水ポンプを一時的に停止することがあります。近くにポンプ場がある場合でも、もしもの備えをお願いします。

●災害時要配慮者への支援を

地域には、高齢者や障がいのある人など一人で避難できない人がいます。避難の際は、自身と家族の安全を確保した上で、可能な範囲での支援にご協力をお願いします。

●災害時にはペット同行避難を

まず自身の安全を確保し、避難の際はペットを連れて避難してください。ペットとの避難生活を円滑にするため、日ごろからペットの健康管理やしつけをきちんとしておきましょう。 ※リードやケージを持参しましょう。

警戒レベル4 ひなんしじ 避難指示で必ず避難

災害対策基本法が改正され、「避難勧告」は廃止されました。
また、「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」となりました。

警戒レベル	新たな避難情報等	状況	住民が取るべき行動
5	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保!
~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難! ~~~~~			
4	ひなんしじ <b>避難指示</b>	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難
3	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	気象状況 悪化	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報 (気象庁)	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める

### ●警戒レベル3・4発令時の避難行動

**立退き避難** 危険な区域から離れ、安全な場所に移動すること

- ※避難の基本
- 避難先例**
- 指定緊急避難場所
  - 安全な親戚・知人宅、ホテル等の自主的な避難先

**屋内安全確保 (自宅等で避難)** 危険な区域に位置しているが、自宅・施設等の上階への避難や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保すること  
※居住者等がハザードマップ等を確認し、自らの判断で取る行動

- 避難先例**
- 自宅・施設等の浸水しない上階への移動(垂直避難)
  - 自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる(待避)

※ただし、自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、以下の条件を満たしている必要があります。

家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていると…)

3・4階	5m～10m未滿 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未滿 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未滿 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未滿(1階床下浸水)

水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

ここなら安全!

### ●警戒レベル5発令時の避難行動

**緊急安全確保** 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です  
警戒レベル5の発令を待ってははいけません!



出典:避難情報に関するガイドラインの改定(内閣府)  
(http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)

大雨・台風のシーズンとなりました。皆さんは、避難が必要になったときの対策はできていますか？  
一人ひとりが正しく災害について知り、事前に備えることが重要です。日ごろから防災への意識を高め、万が一に備えましょう。

防災危機管理課 ☎537・5664